

毎月勤労統計調査の見直しについて

令和3年4月22日
厚生労働省政策統括官
(統計・情報政策担当)

毎月勤労統計調査の見直しについて

- 毎月勤労統計調査については、
 - ・ ローテーションサンプリングの導入（平成30年1月）
 - ・ 東京都の500人以上事業所の全数調査の実施（令和元年6月）
 - ・ 再集計を行うことができなかつた平成16～23年の結果について、「時系列比較のための推計値」を作成して公表（令和2年7月）
 - ・ 調査計画のとおりとなるよう、調査対象事業所数を増加（令和3年1月及び令和4年1月（予定））などの見直しを進めてきたところ。
- 一方、毎月勤労統計調査については、引き続き課題もあるため、
 - ・ 速やかに見直すべき事項については、見直しを進めるとともに、
 - ・ 技術的な検討が必要な事項等については、検討を進めていくことが必要。

<速やかに見直すべきもの>（※【 】内は、開始予定時期）

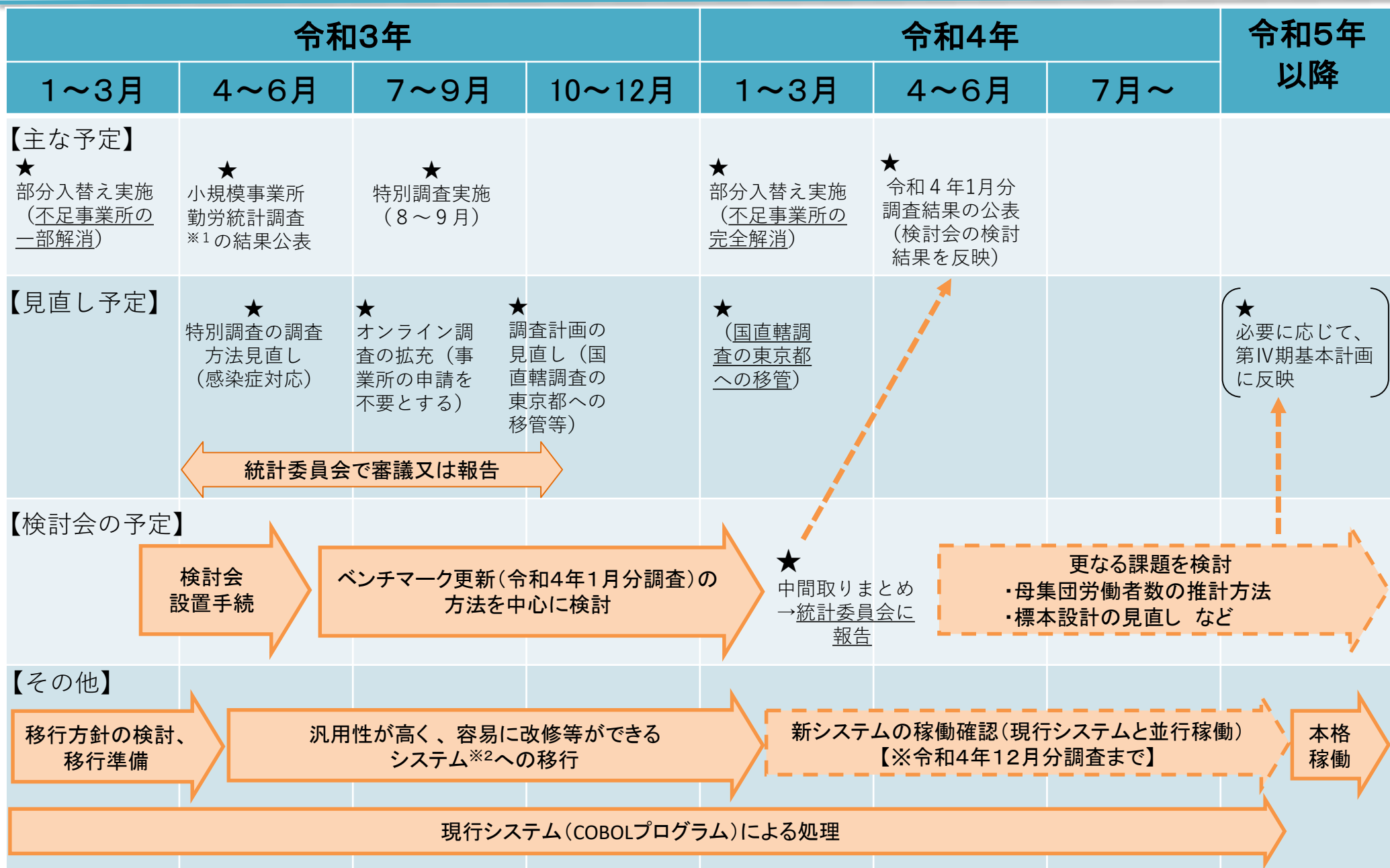
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応のため、特別調査の調査方法の見直し【令和3年調査～】
- ・ オンライン調査の促進（事業主の事前申請を不要とする）【令和3年7月分調査～】
- ・ 国直轄調査の東京都への移管【令和4年1月分調査～】
- ・ 汎用性が高く、容易に改修等ができるシステムへの移行【令和5年1月分調査～】 など

<技術的な検討が必要なもの>

- ・ 令和4年1月のベンチマーク更新
- ・ 母集団労働者数の推計方法
- ・ 標本設計の見直し など

- そこで、速やかに見直すべきものについて見直しを進めていくとともに、より専門的な見地から検討が必要なものについては、省内検討会において検討を進めていくこととしたい。
※ 既存の「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に「毎月勤労統計の改善に関するワーキンググループ」を置き、まずは、令和4年1月のベンチマーク更新に関する検討を中心に行い、その後、更なる課題を検討

毎月勤労統計調査における今後のスケジュール



※1 小規模事業所勤労統計調査：令和2年特別調査を中止したことに伴う代替調査（郵送又はオンラインによる調査）

※2 現行のCOBOLプログラムから、C/C++及びExcel VBAを中心とした集計プログラムに移行する予定

毎月勤労統計調査の改善に関するワーキンググループの設置について

(令和3年3月8日 第21回厚生労働統計の整備に関する検討会資料より)

1 概要

毎月勤労統計調査については、平成30年1月のローテーションサンプリングの導入、平成31年1月の不適切事案への対応等順次見直しを進めてきたが、引き続き検討すべき課題も残されている。

特に、令和4年1月分調査において、調査結果の復元に用いてきた母集団労働者数の推計値^(※1)を過去に遡って補正する「ベンチマーク更新」を行う予定であるが、本調査のベンチマークとなる経済センサスの調査方法が変更^(※2)されていることから、ベンチマーク更新の実施に当たっての検討を行うとともに、その他の課題^(※3)についての検討を進めるために、厚生労働統計の整備に関する検討会の下に毎月勤労統計調査の改善に関するワーキンググループを置き、本調査の見直しについて議論を進める。

(※1) 毎月勤労統計調査は、母集団労働者数を用いた比推定により結果の復元を行っているが、復元に用いる母集団労働者数は、毎月の調査結果や雇用保険データを用いた推計値を用いている。

(※2) 令和元年経済センサス基礎調査は、民営事業所の調査時点が令和元年6月1日から令和2年3月31日までの期間にわたる等の変更が行われている。

(※3) 母集団労働者数の推計精度の向上、標本設計の見直し等

2 ワーキンググループでの検討内容

まずは、令和4年1月分調査の公表時に予定しているベンチマーク更新の手法について検討を行い、その後、その他の課題について検討を進める。

3 スケジュール

令和3年度にワーキンググループを置き、2か月に1回程度の頻度で開催し、令和4年1月分調査の集計時に実施するベンチマーク更新に検討結果を反映するとともに、その他の課題についての検討を進めることを目標とする。

なお、検討結果については、厚生労働統計の整備に関する検討会に報告する。